

# 事案調書(決定会議)

審議日 令和7年5月14日

案件名	相模原駅北口地区土地利用計画骨子について							
所管	都市建設	局区		部	相模原駅周辺まちづくり	課	担当者	内線

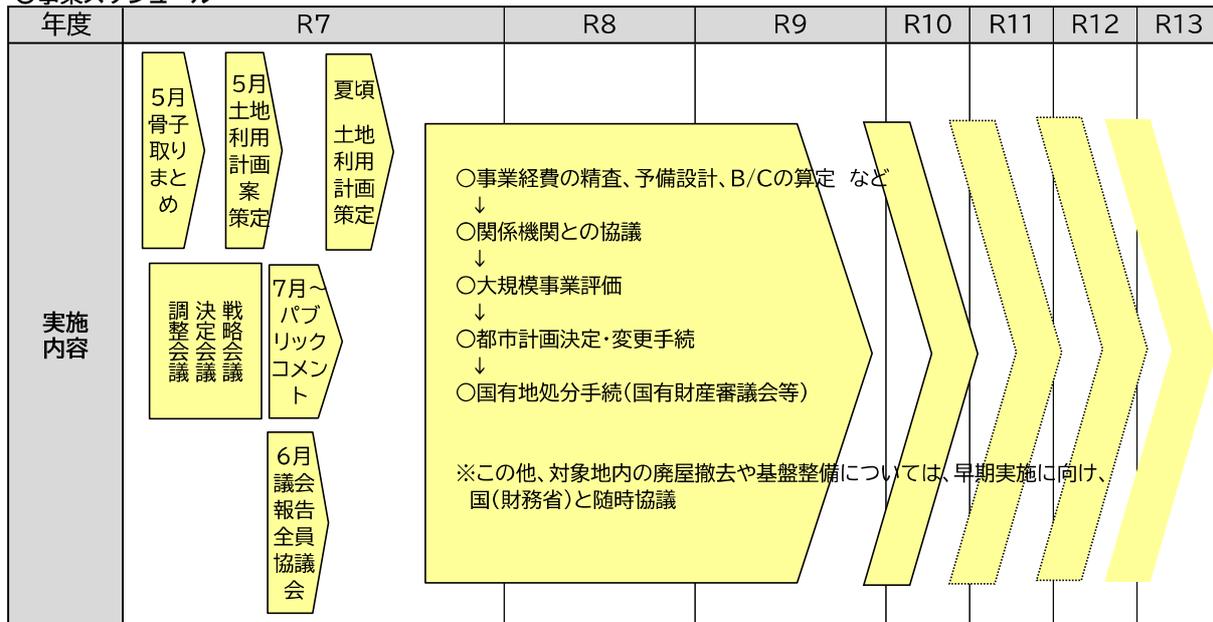
事案概要	
相模原駅北口地区土地利用計画の策定に向け、土地利用計画骨子を取りまとめるもの	

審議事項 <b>(庁議で決定したいこと及び想定(希望)している結論)</b>	土地利用計画骨子で位置付ける内容について、前回(4/22)の決定会議から変更するとともに、改めて内容変更後の土地利用計画骨子について諮るもの
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。 ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	相模総合補給廠一部返還地のまちづくりを進めることにより、相模原駅周辺地区全体の発展の起爆剤となり、補給廠の全面返還の布石となることが期待できる。 また、国有地である当地区が国から民間事業者へ直接売却等処分される際、民間活力を最大限に生かすことができる。					
	効果測定指標	なし			施策番号	23	
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標	・土地利用計画の検討・策定	(参考) 事業経費の精査、 予備設計、 B/Cの算定 など				

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

### ○事業スケジュール



○事業経費・財源		(千円)							
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
事業費(費)		1,218							
うち任意分									
特財	国、県支出金								
	地方債								
	その他								
一般財源		1,218	0	0	0	0	0	0	
うち任意分									
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額		1,218	0	0	0	0	0	0	
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要									
税源涵養(事業の税収効果)	国有地である当地区が民間事業者に対して売却されることにより、固定資産税等の収入が見込まれる								
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)		(人工)							
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
実施に係る人工	A	0	2	2					
局内で捻出する人工※	B								
必要な人工	C=A-B	0	2	2	0	0	0	0	
局内で捻出する人工概要									
SDGs 関連ゴールに○	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16	17	
		○						○	○
日程等 調整事項	条例等の調整			議会提案時期			報道への情報提供	なし	
	パブリックコメント	あり	時期	R7.6	議会への情報提供	全協			
事前調整、検討経過等									
調整部局名等	調整内容・結果								
4月9日 実務者会議	民間提案の内容を踏まえた土地利用計画骨子素案について説明・情報共有								
4月10日 庁内調整会議	民間提案の内容を踏まえた土地利用計画骨子素案について説明・情報共有								
4月15日 土地利用検討会議	土地利用計画骨子素案について、民間提案の内容を踏まえて学識者等から意見等を聴取								
4月18日 調整会議	土地利用計画骨子案について検討								
4月22日 決定会議	土地利用計画骨子案について検討								
備考									

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.4.18	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。	
<p>【業務開発共創機能について】</p> <p>○(マーケティング課長)当地区は土地利用されていないため、現在は住む人も働く人もいない。資料中「昼夜間人口比率の改善」という表現は、コンセプトに応じて基準を超えるか、下回るかの評価を示す表現であり、誤解されない表現とすべきである。 →(相模原駅周辺まちづくり課長)ご指摘を踏まえ、説明資料を修正する。</p> <p>○(マーケティング課長)まちづくりコンセプト案に「グリーン」を追加すると、業務系の用途に重点をおいた土地利用と相反する印象を招きかねないため、丁寧な説明が必要である。 →(相模原駅周辺まちづくり課長)民間事業者からは緑のほか、脱炭素などに関する多くの提案をいただいた。そうした「環境」全般を含んでグリーンという表現をまちづくりコンセプト(案)に入れたものである。</p> <p>【土地利用計画骨子(案)について】</p> <p>○(中央区役所区政策課長)土地利用計画骨子(案)について、今後の庁議での説明や市民に対して分かりやすく説明することが必要である。 →(相模原駅周辺まちづくり課長)土地利用計画骨子(案)は、今後、民間事業者の進出意欲を確認しながらグラフパターンとグリッドパターン等の街区割を見極める必要があり、ゾーニングや複合化を表したものである。必要に応じて言葉等を補足して、丁寧に説明していく。</p> <p>○(アセットマネジメント推進課)スタジアムについては、民間提案募集の前提条件に合致しなかったということで、骨子には記載しないということか。 →(都市建設総務課長)ご指摘の通り、提案募集に前提条件に合致するような民設民営の提案はされなかったため、現段階ではそのように考えている。</p> <p>【公共用地の取得について】</p> <p>○(財政課長)現時点では敷地面積等が示されておらず、国からの公共用地の払い下げや、Park-PFIについては、今後、具体的に検討を進めるという理解でよいか。 →(相模原駅周辺まちづくり課長)今後、財務省と協議していくなど具体的に検討していく。</p> <p>【今後の庁議について】</p> <p>○(政策課長)事案調書の「事業スケジュール」欄について、骨子についてのみ庁議に諮るような誤解を生じさせないような表現とされたい。 →(相模原駅周辺まちづくり課長)ご指摘を踏まえ、説明資料を修正する。</p>		

庁議におけるこれまでの議論	
(開催日)	R7.4.22 (庁議種類) 決定会議
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。
<p>○(財政局長)本日の審議事項が資料のどの部分なのか。  →(リニア駅周辺まちづくり担当部長)審議事項は、説明資料の「4 土地利用計画骨子(土地利用計画図)(案)」やゾーニングを示した参考資料1の土地利用計画図が今回の審議事項の骨子に当たる。説明資料のグラフパターンとグリッドパターンは街区割りのパターンを示したものである。今後、参考資料1を用いて、今後、財務省や交通事業者等と協議を始め、最終的には、国有財産審議会や都市計画決定を行う際には、参考資料4のイメージの図まで引き上げる必要がある。</p> <p>○(財政局長)街区内は歩行空間のみなのか。  →(リニア駅周辺まちづくり担当部長)街区内では歩行空間のみを設けウォーカブルなまちを目指す。今後、関係者と協議を進め図に反映する。</p> <p>○(財政局長)交流ハブ機能のエリアは、駅前の交通広場に近いイメージを持っているが、駅から離れた位置となっている理由は何か。  →(リニア駅周辺まちづくり担当部長)相模原スポーツ・レクリエーションパークや全てのエリアと接するように配置し、各エリアに交流にぎわい機能を持たせたいと考えている。駅からの見え方は今後議論が必要だと考えている。</p> <p>→(財政局長)交流ハブ機能は、北口だけのエリアで完結するのか。南口との交流は考えないのか。  →(リニア駅周辺まちづくり担当部長)業務を優先して複合するエリアを駅前に配置したのは南口との一体性を踏まえたものである。また、南口との行き来に関して、図において矢印で歩行者動線を示している。</p> <p>○(政策部長)前回の庁議で、土地利用計画骨子の基本的な考え方が諮られたが、今回、計画案ではなく、図を決めなくてはならない理由は何か。  →(リニア駅周辺まちづくり担当部長)従前からのスケジュールに基づくもので、民間提案を受け、取りまとめた図のみを計画に先行して骨子として庁議に付議させていただいた。</p> <p>○(政策部長)前回の庁議では業務系の用途に重点を置いた上で土地利用を図るとのことだったが、業務を優先して複合するエリアは右側のエリアのみで足りるのか。  →(リニア駅周辺まちづくり担当部長)前回の庁議での基本的な考え方にに基づき、駅前に業務を優先して複合するエリアを駅前に配置するとともに、延床面積については、民間提案を踏まえ、3~6万㎡が適切だと考えている。</p> <p>○(財政部長)交流ハブ機能のエリアに関して、Park-PFIを導入する場合、国から市が購入する土地は3分の1の部分で良いのか。全て購入する必要はないか。  →(相模原駅周辺まちづくり課長)管理費用を超え、市が利益を得るような土地利用ではなければ3分の1を取得する優遇措置が適用できる可能性があると同っている。今後、具体的な例を挙げて財務省と協議を進める。</p> <p>○(市長公室長)資料修正の上、上部会議に付議することにしたいが、説明資料について、これまでの経過等に関しては、今回の審議事項ではないため除いていただきたい。また、参考資料1としている図は審議事項になるため、説明資料の図を修正していただきたい。なお、説明資料の図は、前回の庁議の考え方を反映した結果だと分かるように示していただきたい。  →(リニア駅周辺まちづくり担当部長)修正する。</p>	

# 相模原駅北口地区土地利用計画骨子について

## 審議事項

- 1 土地利用計画骨子で位置付ける内容について
- 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて
  - (1) 土地利用計画骨子の枠組み（目次）
  - (2) 土地利用計画骨子（案）

令和7年5月14日 決定会議  
都市建設局 相模原駅周辺まちづくり課

# 1 土地利用計画骨子で位置付ける内容について

## 骨子の内容に係る前回の決定会議（4/22）との比較

	前回	今回
審議事項	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ まちづくりコンセプト案</li><li>▶ 土地利用計画図</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 土地利用計画の枠組み（目次）</li><li>▶ 土地利用の考え方</li><li>▶ 土地利用計画図</li></ul>
参考資料	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 土地利用計画骨子の考え方</li><li>▶ 基盤整備等（基盤整備の必要性、段階的なまちづくりの考え方）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 基盤整備等（基盤整備の必要性、段階的なまちづくりの考え方）</li></ul>

## 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて

### ●土地利用計画骨子とは●

土地利用計画の枠組み(目次)を示すとともに、計画の中心となる「土地利用の考え方」やそれらを踏まえた「土地利用計画図」を示すもの



※先行事例等を参考に目次構成イメージを作成

### 【土地利用計画の枠組み（目次）（案）】

#### 1. はじめに

- (1) 本計画の目的
- (2) 検討の経緯

#### 2. 概要

- (1) 本地区の現況
- (2) 本地区の位置
- (3) 周辺状況等
- (4) 上位計画等における位置づけ
- (5) 土地利用方針

#### 3. 土地利用の考え方

- (1) 広域交流拠点形成に向けた土地利用の基本的な考え方
- (2) ビジョン
- (3) 各機能別の配置等
- (4) 整備に向けた考え方
  - ア 脱炭素型まちづくりに関する方針
  - イ 道路・交通ネットワークに関する方針
  - ウ 空間形成に関する方針
  - エ その他、インフラ整備に関する方針
- (5) 土地利用計画図

#### 4. 整備の進め方

- (1) 段階的なまちづくり
- (2) 実現化方策

#### 5. 今後の進め方

## 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて

### 1. はじめに

#### (1) 本計画の目的

本計画の策定に至るまでの経緯や本計画の位置付け、国による本計画の活用方法などについて記載。

#### (2) 検討の経緯

相模原市広域交流拠点整備計画の策定（平成28年8月）から本計画策定までの検討経過について記載。

### 2. 概要

#### (1) 本地区の現況

都市計画の指定状況、都市再生緊急整備地域への指定状況等について記載。

#### (2) 本地区の位置

相模総合補給廠全体における対象地の位置や規模などについて図示。

#### (3) 周辺状況等

対象地周辺の土地利用、交通基盤、都市計画の状況について記載。

#### (4) 上位計画等における位置づけ

市総合計画、市都市計画マスタープラン、市立地適正化計画、さがみはら脱炭素ロードマップ、相模原駅北口地区土地利用方針の各計画等における対象地の位置付け等について記載。

#### (5) 土地利用方針

本計画の検討に至るまでの経過として、令和4年に策定した相模原駅北口地区土地利用方針等について記載。

## 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて

### 3. 土地利用の考え方

#### (1) 広域交流拠点形成に向けた土地利用の基本的な考え方

広域交流拠点形成や脱炭素型まちづくり、補給廠全面返還を見据えたまちづくりなどについて記載。

#### (2) ビジョン（コンセプトなど）

○まちづくりコンセプト  
(R2.5)

多様な交流が新たな価値をうみだす  
ライフ × イノベーション シティ



～民間事業者からの提案を受けて反映～  
新しい技術による人と緑が調和し、成長する都市づくりへの挑戦



○相模原駅北口地区土地利用計画（R7夏策定予定）

多様な交流が新たな価値をうみだす  
グリーン × ライフ × イノベーション シティ

Challenge Sagamihara

掛け合わせで生み出される価値の例

- グリーン × ライフ 憩い・安らぎ、生活の質の向上、幸福感のある暮らし
- グリーン × イノベーション カーボンニュートラル、就労環境の向上
- ライフ × イノベーション 生活利便性の向上、健康、安全・安心の確保
- グリーン × ライフ × イノベーション 豊かな未来の創造

## 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて

### (3) 各機能別の配置等

昼夜間人口比率が低い本市において、今後、人口減少が進む中でも賑わいを保ち、持続的な発展を遂げるためには企業等や働く人をまちに呼び込む必要があり、駅前にオフィスビルを配置するなど業務系の用途に重点を置いた土地利用を図る。

#### ア 総論関係

- (ア) 5つの導入機能（業務共創開発、商業、居住生活、交流ハブ、交流にぎわい）を適正に機能配置することに加え、施設用途の複合化によりまちの賑わいや交流の創出を図る。
- (イ) 社会情勢を踏まえて環境に配慮したまちづくりを行う中で、各街区をつなぐようにグリーンインフラとしての緑をふんだんに配置するほか、エネルギーを含めた脱炭素に資する先端技術の施設の導入に取り組む。
- (ウ) ウォークラブルなまちを目指して、ゆとりある歩行者空間を設けることや新たなモビリティの導入を検討する。また、駅西側への新たな改札口、歩行者デッキの設置等を検討するとともに、周辺の各街区との円滑な歩行者動線を確保する。
- (エ) 整形地である街区形状を生かしつつ、周辺環境に配慮して中低層・低密度のまちづくりを目指す。

#### イ 機能別の配置・ボリューム関係

業務  
開発  
共創

##### (ア) 業務開発共創機能

- 昼間人口の増加に向け、業務系の用途に重点を置いた土地利用を図るため、業務優先エリアは駅前、南北道路に沿って配置する。
  - 業務優先エリアの施設は中層とし、同機能の延床面積は、3～6万㎡（※1）を目安とする。  
また、低層階や上層階には、商業機能等を入れるなど複合化を図る。
- （※1）延床面積の設定に当たっては、本地区が民間企業のみでオフィスの入居者を集められるエリアとは考えにくい、という民間事業者からの意見を十分認識したうえで、市による企業や教育・研究機関等の積極的な誘致の取組を前提に検討する。

## 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて

### 商業 (イ) 商業機能

- 駅南北の一体的な商業地形成のため、商業優先エリアは、地区の南側、線路に沿うように配置する。
- 商業優先のエリアの施設は低層を基本とし、延床面積6～10万㎡を目安とする。このほかに、駐車場施設をエリア内に見込む。また、交流にぎわい機能や業務開発共創機能等との複合化を図ることも検討する。
- 商業施設は、周辺道路にも影響が大きいいため、道路ネットワークも検討を進める。

### 居住生活 (ウ) 居住生活機能

- 既存住宅地への配慮から、居住優先エリアは、地区の北西側に配置する。  
なお、駅との近接性を考慮し、駅西側への新たな改札口、歩行者デッキの設置についても検討する。
- 居住優先エリアの施設は中層とし、住戸数は800～1,000戸程度を目安とする。
- 分譲・賃貸の集合住宅とし、例えば、スーパーマーケット、クリニック、保育所、福祉施設などとの合築も視野に入れながら検討する。

### 交流ハブ (エ) 交流ハブ機能

- (ア)～(ウ)の各エリアや相模原スポーツ・レクリエーションパークに接する場所に配置する。
- まとまったオープンスペースを設けるほか、駅前から、相模原スポーツ・レクリエーションパーク、隣接する既存住宅地へと連続した歩行空間等を整備する。
- オープンスペースは、地域防災の機能も兼ねて災害時の一時的な滞在場所とする。
- 本エリアの活用イメージは、例えば、地域のお祭りや近隣の美術大学と連携したアートイベント、季節に応じたイルミネーション、企業のPRイベントなど、エリアマネジメントの団体が中心となって地域を盛り上げるイベントを定期的を開催することを想定する。その際、活動が持続的なものとなるよう、例えばPark-PFIを導入するなど、エリアマネジメントを担う団体の「稼ぐ力」の獲得もあわせて検討する。

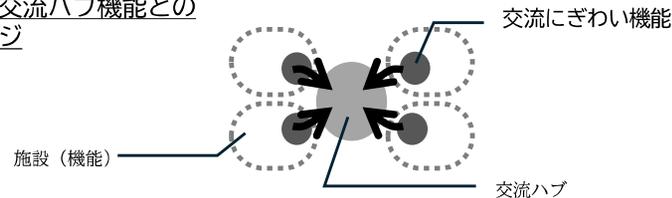
## 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて



### (オ) 交流にぎわい機能

○各エリアに見合った交流にぎわい機能をそれぞれに持たせる。

交流にぎわい機能と交流ハブ機能との  
連続性の展開イメージ



各エリアでの交流にぎわい機能の例

- ・業務優先エリア：セミナースペース、展示場、ホテル 等
- ・商業優先エリア：カフェ 地域ホール ブックラウンジ 等
- ・居住生活エリア：子育て支援施設、交流スペース 等

【参考】スタジアム整備については、民間提案募集において、提案募集の前提条件に合致するような民設民営の提案はされなかった。

### (4) 整備に向けた考え方

#### ア 脱炭素型まちづくりに関する方針

目標実現に向けた考え方や地域エネルギーシステムの導入、土地利用との連動について記載。

#### イ 道路・交通ネットワークに関する方針

基本的な考え方とともに、周辺道路網・対象地区の道路網・駅前広場の整備、駐車場の配置、鉄道、歩行者ネットワーク、新たなモビリティ等の移動サービスの考え方等について記載。

#### ウ 空間形成に関する方針

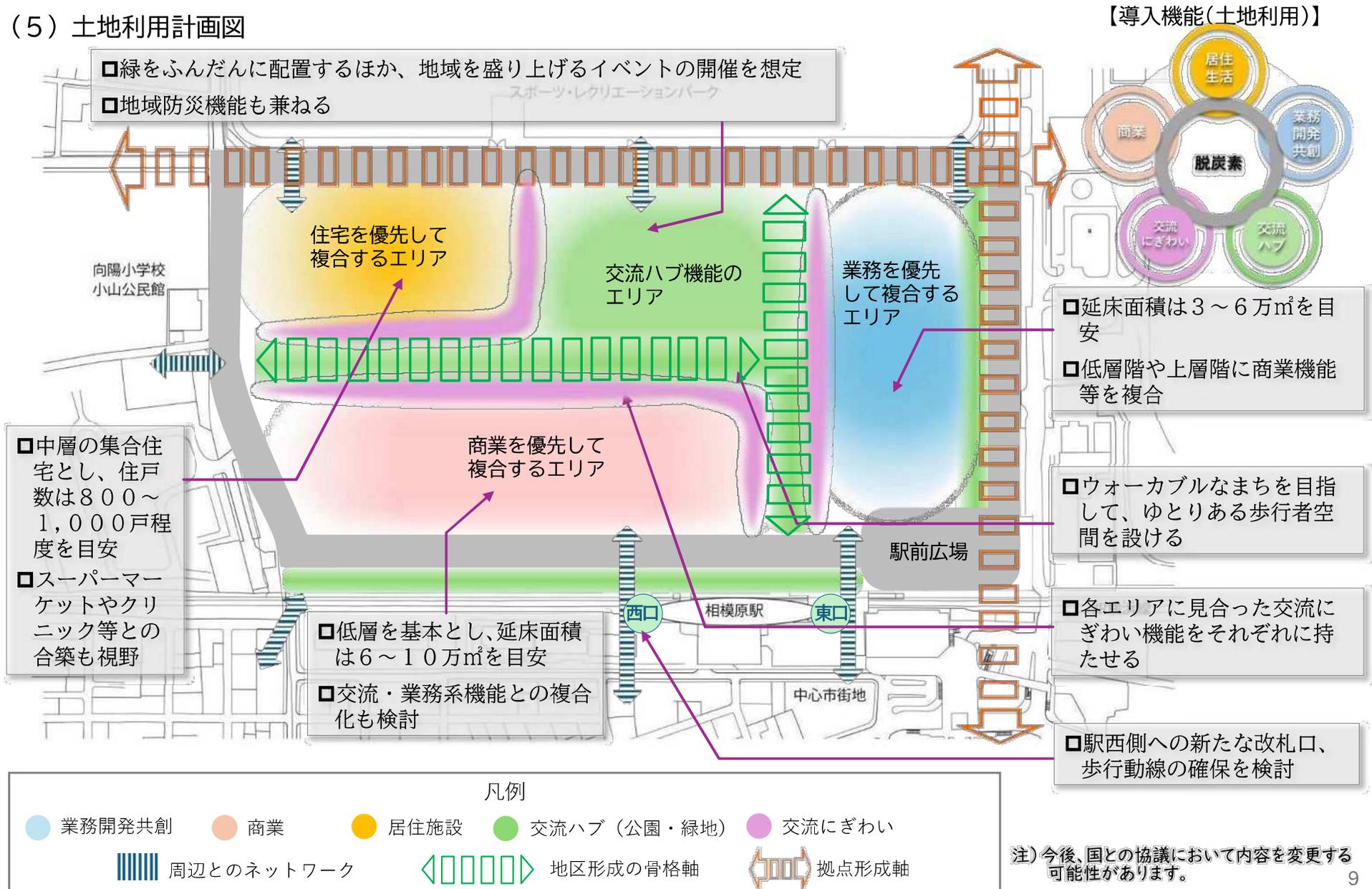
基本的な考え方とともに、公園・緑地、街並み形成、地域防災、ユニバーサルデザインの考え方等について記載。

#### エ その他、インフラ整備に関する方針

基本的な考え方とともに、上水道、汚水排水、雨水排水・貯留、エネルギー関連インフラ、情報インフラ、ごみ処理の考え方等について記載。

## 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて

### (5) 土地利用計画図



## 2 土地利用計画骨子の取りまとめについて

### 4. 整備の進め方

#### (1) 段階的なまちづくり

地区全体で一体的な都市として機能することや企業等進出の意欲の醸成に向けた道路等都市基盤整備等の必要性、それに伴う段階的なまちびらき等の基本的な考え方について記載。

#### (2) 実現化方策

道路や公園・緑地等の整備及び管理の考え方や脱炭素型まちづくりの実現化の方向性ととも、エリアマネジメント等まちづくり活動の必要性等について記載。

### 5. 今後の進め方

本計画の実現に向けた今後の国との協議の進め方や、それを踏まえた事業化までのプロセス、市、国、民間の役割分担などについて記載。

○開催日 : 令和7年5月14日

○開催場所 : 第3委員会室

○案件名 : 相模原駅北口地区土地利用計画骨子について

○担当課 : 都市建設局 相模原駅周辺まちづくり課

○出席者 ■ : 出席 □ : 欠席 (代) : 代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長 ■政策課長

■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■リニア駅周辺まちづくり担当部長 ■相模原駅周辺まちづくり課長 ■都市建設総務課長

### (1) 主な意見等

○(市長公室長) 4月22日の決定会議において、「原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。」としていたが、内容を変更し再び決定会議に付議することとなった経過を説明いただきたい。

→(リニア駅周辺まちづくり担当部長) 前回の決定会議で承認された後、内部調整において、土地利用計画図のみを骨子とすることに疑義が生じ、図に目次や考え方を加えたものを骨子として改めて付議した。

○(シビックプライド担当部長) 説明資料はユニバーサルデザインに配慮したものとなっているのか。

→(リニア駅周辺まちづくり担当部長) 前回の説明資料に掲載していたコンセプト図を除くなど配慮した。

○(財政課長) 今後、公表する内容は説明資料のどのページか。

→(相模原駅周辺まちづくり課長) 3ページ以降を公表したいと考えている。

○(市長公室長) 説明資料5ページに「補給廠全面返還を見据えたまちづくりなどについて記載」とあるが、資料に掲載されている土地利用計画図は既に国へ返還された15ヘクタールの部分のみである。この点はどのように考えればよいのか。

→(リニア駅周辺まちづくり担当部長) グリーンインフラの配置や周辺ネットワークに関する説明の部分が全面返還を踏まえた記載に当たるが、土地利用計画図において示してはいない。

→(相模原駅周辺まちづくり課長) 土地利用計画においては、補給廠の全面返還を見据えた中で、当該地区のあり方を示すものになる。

→(市長公室長) 当該文言と内容に乖離があり、誤解を招く可能性があるため、表現を変えた方が良いのではないかと。

→(リニア駅周辺まちづくり担当部長) 表現をどうするかは検討したい。

○(財政局長) 駅西口への新たな改札口を検討することだが、来街者が駅舎から出てきた時にまず目にするまちの印象はどのようなイメージであるか。

→(相模原駅周辺まちづくり課長) 駅舎から出てきた際のエリアは、業務開発共創機能や商業機能が主であるものの、コンセプトにある緑をふんだんに配置することなどにより、敷地内にも緑を配置し、緑の中にまちがあるようなイメージになると考えている。

- (財政局長) 今後、当該地区に転居や企業進出を検討される場合に、当該イメージは重要な要素だと考える。キャッチコピーのようなものになるのかもしれないが、本日の資料からはあまり伝わらない。
- (リニア駅周辺まちづくり担当部長) 土地利用計画を策定する際には、グリーンが入り、それが脱炭素にもつながるようなイメージが伝わるよう、絵や写真等を用いて表現したい。
- (市長公室長) 本件は相模原駅のみ焦点を当てているが、橋本駅との差別化は示されていない。説明資料4ページには、「都市再生緊急整備地域への指定状況等について記載」と記されているが、橋本駅と相模原駅両駅の考え方を示すべきと問われるのではないか。
  - (リニア駅周辺まちづくり担当部長) イノベーションは両駅で実施する予定だが、橋本駅はゲート機能、相模原駅は「ライフ×イノベーション」という特徴があり、局内では差別化に関して議論をしている。
  - (相模原駅周辺まちづくり課長) 両駅の考え方を今回、土地利用計画で記載しなくてもよいのではないか。市として示す必要が求められるのであれば計画に示すことを検討したい。
  - (市長公室長) 広域交流拠点整備計画は両駅合わせて検討してきた経過があるが、相模原駅のみを扱うことに関してどう考えるか。
  - (相模原駅周辺まちづくり課長) 本件は広域交流拠点整備計画で示した基本的な考え方は踏襲しており、相模原駅北口の導入機能や施設に焦点を当て、整備計画の一部を修正するものである。なお、令和2年5月に策定したまちづくりコンセプト「ライフ×イノベーション シティ」に基づき、民間提案や土地利用計画検討会議での検討結果を踏まえ、「グリーン」を加え、「グリーン×ライフ×イノベーション シティ」として提案したものになる。
- (市長公室長) 今後の進め方について伺いたい。
  - (相模原駅周辺まちづくり課長) これまで、民間提案募集の提案条件に合致するスタジアムの提案はなかったことや、それらを踏まえた土地利用計画骨子案について土地利用計画検討会議にお示し、それに対する意見を反映させて土地利用計画骨子案を本日、お諮りしているものである。なお、骨子案にスタジアムを含んでいないことについては、特段のご意見はなかった。  
土地利用計画骨子を承認・決定した後は、土地利用計画案を作成し、土地利用計画検討会議から意見を聴取した上で、計画案を改めて庁議に付議したいと考えている。
  - (市長公室長) 骨子に続き、短い期間で土地利用計画を庁議に付議することになると思うが、このタイミングで骨子のみを決める理由は何か。
  - (リニア駅周辺まちづくり担当部長) 土地利用計画の策定に向けた民間提案募集実施要領において、3月に骨子を公表予定すると示している。このため、スケジュールが当初より遅れたものの、骨子を策定し対外的に示す必要があると考えている。
- (市長公室長) 本件の骨子は概ねの土地利用の方向性を示したものであり、骨子の基本的な考え方については、令和7年2月の戦略会議で既に承認されていることから、本件は決定会議で承認することとしたい。なお、土地利用計画に関しては、土地利用計画検討会議の意見を踏まえたものを庁議に諮り戦略会議まで付議して審議するものとする。

## (2) 結果

- 原案のとおり承認する。  
ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。